

## 所轄庁(区市)の状況

## 所轄庁として苦慮している事項(抜粋)

(※ 平成29年6月実施の区市アンケート調査結果)

- ・ 所轄する法人数が少なく、担当者の入れ替わりも多いため、ノウハウの定着・蓄積が困難
- ・ 法人からの問合せに対する回答の蓄積が少なく、即座の回答に苦慮
- ・ 会計に関する知識の習得が困難

## (制度改革対応)

- ・ 新制度に関する具体的な事務処理手順など、細かい内容の問合せに対し、回答に苦慮
- ・ 社会福祉充実計画の審査や「地域における公益的な取組」への該当・非該当、「指導監査ガイドライン」の適用等、国の通知類の記載が不明確な場合の判断に苦慮

## 回答内容から想定される課題

## ○ ノウハウの蓄積が困難

新制度への対応を含め、指導監督におけるノウハウの蓄積が重要である。

しかし、区市の多くは、所轄する法人数が少ないなど、ノウハウの蓄積に時間を要する。

## (制度改革対応)

## ○ 具体的な手続き・様式が示されていない

通知やQ&Aには、事務レベルでの具体的な記載方法等が示されていないため、所轄庁においても判断ができない場合がある。

## ○ 統一的な判断が困難

法人を指導監督する所轄庁には、統一的な判断が求められる。

しかし、国通知等の内容が不十分なため、判断に差異が生じるおそれがある。